

## 「高齢者支援協力バス」利用についてのご紹介

(船橋市の交通不便地域支援事業)

二宮・飯山満地区社会福祉協議会

生活支援コーディネータ(Co-SLEE) 塚本

### 1. 二宮・飯山満地区の「高齢者支援協力バス」について

現在、二宮・飯山満地区では、船橋市道路計画課が発行するパスカード(65歳以上の登録制)で乗車できる2種類の「高齢者支援協力バス」が運行されています。

- a) 船橋中央自動車学校の巡回バス：火～金曜日に、高根公団駅や北習志野駅に運行され、新京成電鉄の駅へのアクセスや買物に便利なバスです。
- b) 東老人福祉センター運行の医療センター行バス：月/火/水曜日に異なるルートで船橋福祉会館と医療センターを3往復/日しており、医療センターへの通院に便利なバスです。

### 2. 高齢者支援バスの利用方法について

#### (1) 利用者について

船橋市内在住の65歳以上で、送迎バスに一人で乗降できる方(乗車料金：無料)

※：「交通不便地域支援事業利用規約」を遵守できる方

#### (2) 高齢者支援協力バス用パスカード\*1(パスカード)の取得

\*1：正式名称：交通不便地域支援事業パスカード

- ① 「交通不便地域支援事業利用申請書兼同意書」(以下、申請書)に必要事項を記入
- ② 申請書とパスカード返信用切手を同封し、て、「船橋市道路計画課」に送付\*2

※申請書の入手方法：

- ・市役所/出張所/公民館/老人福祉センター等で配布
- ・市ホームページからも取り出せます。

- ③ パスカードを発行して、申請者に返送(郵送)
- ④ パスカードの取得(申請者に郵送される)

#### (3) 乗車方法

- ① パスカードを首から下げ、バス停車位置の近くで待ち、バスが来たら手を挙げる。  
なお、バス停車位置には、標識や表示がありません。
- ② バスに乗車し、運転手にパスカードを見せ、降りる予定の場所を伝える。
- ③ 降りる場所が近づいたら、運転手に声をかける。

#### (4) その他

- ① 利用開始日：パスカードの発行を受けた日から。  
※原則毎月1日、15日付け発行(閉庁日により前後の可能性あり)
- ② 土曜日、日曜日、祝休日、船橋中央自動車学校休校日(月曜日)は、利用できない。
- ③ 自動車学校巡回バスは、関係者の善意により運営されていることをご理解下さい。
- ④ 東老人福祉センター運行の医療センター行バスは、日によりルートが異なり月・火・水曜日に運行される。医療センター行きバスは途中下車出来ない。
- ⑤ パスカードでは、有料路線バス(船橋新京成バス)には乗車出来ない。
- ⑥ 問合せ先

a) 船橋市 建設局 道路部 道路計画課 (交通政策課) TEL：047-436-2055

b) 月曜日から金曜日 8:45～17:15 (土日・祝休日、年末年始を除く)

c) 詳細は、船橋市ホームページを参照してください。

<https://www.city.funabashi.lg.jp/kenkou/koureisha/007/p009826.html>

船橋市ホームページ QR コード



以上